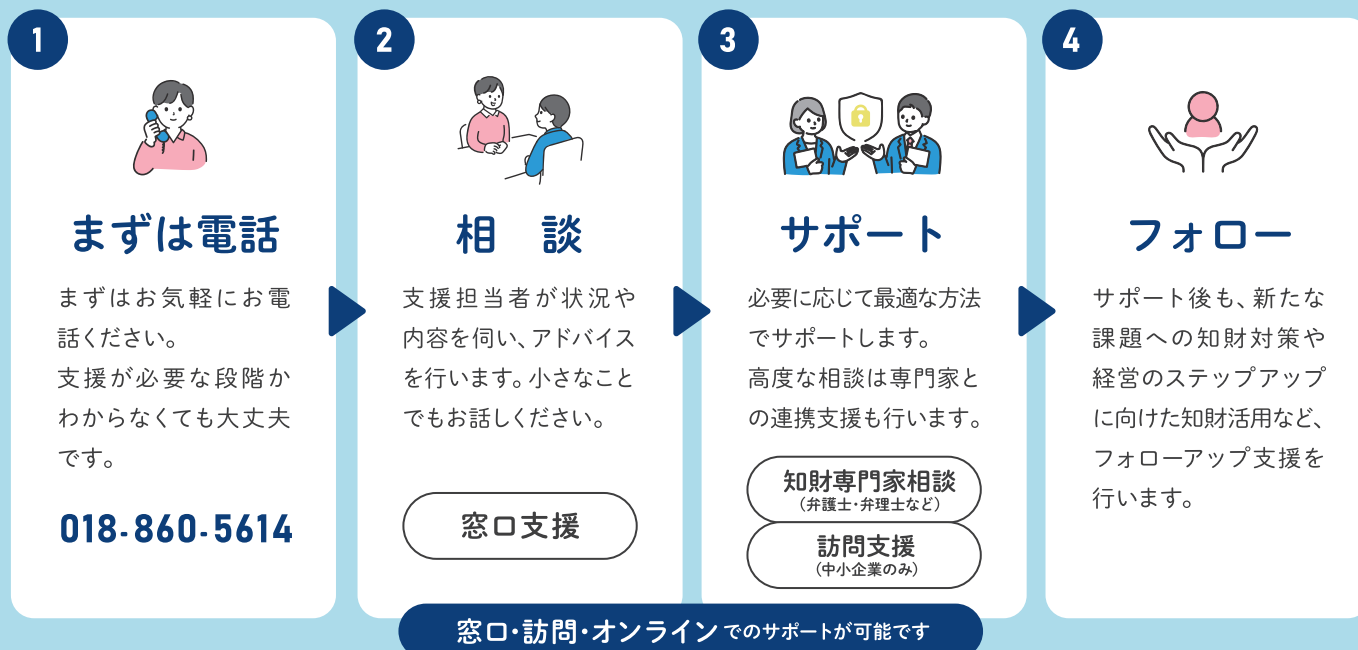
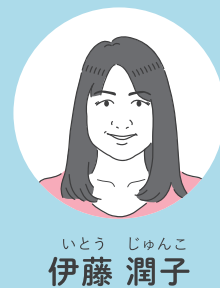


相談の流れ



専門知識を持つ
支援担当者が
サポートします。



知財窓口へのアクセス

•お車・タクシーの場合

JR秋田駅から約10分

P 県庁第二庁舎駐車場
(利用時間 午前8:30～午後5:30)

•バスの場合

秋田中央交通バス 県庁・市役所方面行き

♀「県庁第二庁舎前」下車すぐ



INPIT 秋田県知財総合支援窓口
独立行政法人 工業所有権情報・研修館 (INPIT)

所在地 〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎2階

受付日時 毎週月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 (祝日、年末年始をのぞく)

TEL 018-860-5614 FAX 018-863-2390

受託機関: 公益財団法人あきた企業活性化センター 総合企画部 知財・デザイン支援課

あきた ちざい
秋田 知財

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/akita/>

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



事業者の皆さまへ、**知財**に関する支援のご案内です。

事業の落とし穴
一緒に
埋めてみませんか？

商品名 技術
発明 アイデア レシピ
製法 ブランド 契約
著作権 ノウハウ
情報 営業秘密
商標
ロゴ 屋号
知的財産権 意匠
特許 産業財産権

INPIT 秋田県知財総合支援窓口

018-860-5614

直通番号

秘密厳守

毎週月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 (祝日、年末年始をのぞく)

安心 公的機関です

無料で相談できます

1. やっと決まった商品名、他社にも同じ名前が...

差し止めになると変更が必要に。

商品名や社名などのネーミングは、使用前に同名が使われていないか調べたり、商標登録などで保護することで、安全に使用できるようになります。

「INPIT秋田県知財総合支援窓口(以下、知財窓口)」で、必要なサポートを行います。



商標調査支援



商標出願支援 など

2. 商品のデザインを「模倣だ」と言われてしまった...

最悪の場合は、訴訟から販売禁止になることも。

あらかじめ似ている商品がないか調査をしたり、意匠登録などで自社商品を保護しておくことが大切です。知財窓口で必要な手続きのサポートを行います。



意匠調査支援



意匠出願支援 など

3. オリジナルの技術、真似されないか心配...

営業秘密は管理して模倣から守りましょう。

技術や製法、レシピなどは、「営業秘密」として管理したり、特許登録など法律で守っておくことが大切です。知財窓口で適切な方法をアドバイスします。



営業秘密管理のアドバイス



特許出願支援 など

4. 「差別化」といわれても、他社との違いをどうやって出せばいいかわからない。

見えない強みは、知財として見える形に洗い出すことができます。

自社の中では今まで意識していなかったようなことも、知財の視点から見ることによって重要な強みになるケースが多くあります。また、強みを知財活用で形にすることで、新たな事業展開が見えてくることもあります。

実は知財活用は、あらゆる事業の強化に有効なのです。



知財視点からの経営や事業展開のアドバイス など

5. 新商品が完成。すぐ展示会に出しちゃったら特許権や意匠権が取得できなくなるってホント!?

特許権や意匠権の出願はお早めに!

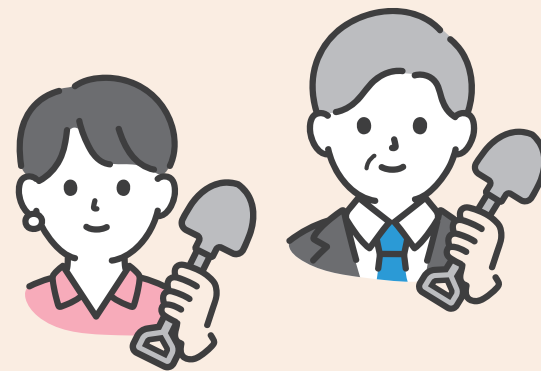
特許権や意匠権を登録するには、原則「公開前であること」が条件です。

新商品や新サービスは、開発の段階から知財窓口へのご相談をおすすめします。



商品開発への知財アドバイス など

新しく事業を始める人も、
既に事業をしている人も。
気になったらまずは相談!



知財窓口(INPIT 秋田県知財総合支援窓口)は公的な相談機関です。回数制限なし・無料で相談できます。 ☎018-860-5614



県内の知財活用事例 その1

有限会社 柴田慶信商店

伝統工芸品

きっかけ 東北経済産業局主催の「TOHOKU CRAFT学生コラボプロジェクト」に参加。県内大学の学生と一緒に新商品を考え、これまで端材とされていた材料を活用した商品開発を開始。新たなブランドとして確立したい。

サポート ● 商標取得に向けての準備段階におけるサポート
● 専門家(弁理士)を活用しながらブランド名の商標出願サポート

成果 2024年1月に「源平」ブランドを立ち上げ、テーブルウェアにマッチしたインテリア商品として県内外で高評価を獲得し、販売も順調。海外の展示会における焼き物とのコラボ出展など海外展開にも注力し販路拡大を計画中。



県内の知財活用事例 その2

株式会社 ユーイーアイ

製靴業

きっかけ 自社ブランド商品を立ち上げ、OEM生産100%依存からの脱却を目指す中で、ブランド保護に知的財産権を活用したい。

サポート ● 専門家(弁理士)を活用しながら、自社ブランドの商標登録や意匠登録
● 専門家(INPIT 知財戦略エキスパート・弁理士)や外国出願補助金を活用しながら、進出予定国への商標外国出願

成果 自社ブランド商品の意匠権、商標権の確保・活用により、上市や展示会への積極的参加、商談促進、販路拡大、ECサイトの立ち上げ・出品、PR促進に安心して取り組んでいただき、OEM100%から、OEM95%・自社ブランド5%へと脱却することができました。